

平成20年度予算に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 1 9 年 1 2 月

国土交通省河川局

概 要

平成20年度予算に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされる事業について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

① 新規事業採択時評価（→資料1、2）

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

- ①事業費を新たに予算化しようとする事業
- ②ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

② 再評価（→資料3、4）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ①事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

なお、上記①②の評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成17年4月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

（問い合わせ先）

河川計画課	林	企画専門官	03-5253-8111（内線 35313）
治水課	林	課長補佐	03-5253-8111（内線 35542）
海岸室	高橋	課長補佐	03-5253-8111（内線 36332）